

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（東京会場）まもなく締切！【内閣府・経団連共催】
- 広報誌「共同参画」12月号の発行（特集：各国の駐日大使からのメッセージ（各国の男女共同参画の取組））

《お知らせ》

- 平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業によるシンポジウムを開催します！【厚生労働省】
- 育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！【厚生労働省】
- 「学校教員のキャリアと生活に関する調査」結果の公表について【文部科学省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」まもなく締切！【内閣府・経団連共催】

本セミナーでは、ANAホールディングス代表取締役社長の片野坂真哉氏から、キャリア形成をテーマに

基調講演をいただきます。また、事例紹介として、制度等の環境整備、中長期的なキャリア形成に向けた成長機会の提供、人事評価や処遇の見直し等の取組やその具体的な成果について、先進企業から紹介いただきます。

ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深め、実践的な事例に触れられる貴重な機会です。皆さまの御参加をお待ちしております。

東京開催

日時：平成30年12月13日（木）10:00～12:00

場所：経団連会館2階経団連ホール

※セミナーの詳細及び申込は以下のリンクを御覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●広報誌「共同参画」12月号の発行（特集：各国の駐日大使からのメッセージ（各国の男女共同参画の取組））

男女共同参画局広報誌「共同参画」12月号を、来週10日（月）に発行します。

12月号では初めての特集として、バングラデシュ、カナダ、フランス、ニュージーランド、スウェーデン、英国の6か国の駐日大使から、各国の男女共同参画の取組などについてメッセージをご寄稿いただきました。

各国大使館からは、日本の男女共同参画の推進に協力していきたいとお話もいただいております。

是非ご一読ください。

※広報誌「共同参画」についてはこちらをご覧ください。（12月号は10日に掲載予定）

<http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/index.html>

《お知らせ》

●平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業によるシンポジウムを開催します！【厚生労働省】

厚生労働省では、「女性の能力発揮促進」や「労働者の仕事と育児・介護との両立支援」について模範的な取組を行う企業を表彰しています。

第20回目を迎える今年度は、表彰式とシンポジウムを平成31年1月16日（水）13時30分から「女性就業支援センター」（東京都港区）で開催します。シンポジウムでは「均等・両立推進の20年、そしてこれから」をテーマに受賞企業によるパネルディスカッションを行います。企業の実例を知る機会として、多くの皆様のご参加をお待ちしています。【入場無料・事前申込制（平成31年1月10日（木）締切）】

・平成30年度「均等・両立推進企業表彰」＜厚生労働大臣優良賞＞受賞企業

◇均等推進企業部門

株式会社丸井グループ（東京都）

株式会社新日本科学（鹿児島県）

※女性の能力発揮を促進するために、他の模範となるような取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。

◇ファミリー・フレンドリー企業部門

社会福祉法人平鹿悠真会（秋田県）

株式会社千葉銀行（千葉県）

アフラック生命保険株式会社（東京都）

株式会社デンソー（愛知県）

※仕事と育児・介護が両立できるさまざまな制度を持ち、多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組や他の模範となるような取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。

→【シンポジウムの申込方法など詳細はこちら】

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/gp5.html>

●育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！【厚生労働省】

～従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援し、人材定着につなげましょう～

厚生労働省では、従業員の育児休業取得、介護離職についてお悩みの事業主や人事労務担当者に対し、社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナーや介護プランナーを無料で派遣しています。各企業の実情に沿ったアドバイスをもとに、育児・介護休業などの取得から職場復帰、休業前や復帰後の働き方に関する職場環境整備を進め、人材定着に繋げましょう！

また、来年1月15日、16日には東京（TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター）にて、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますので、ぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>（全国各地でセミナー開催中です）

☐ 支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「学校教員のキャリアと生活に関する調査」結果の公表について【文部科学省】

NWECでは、平成30年1～2月に実施した「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の結果を公表しました。本調査は、学校教育における女性教員の管理職登用の課題を明らかにすることを目的として、教員の職場環境や労働時間、管理職志向、性別役割分担およびその意識等の実態について、ウェブアンケート調査を行ったものです。

主な調査結果は以下の通りです。

- ・1日の平均在職場時間が12時間以上となる教員の割合は40.8%。副校長・教頭はその割合が他の職位より高い。
- ・子供が未就学から小学生の時期に、家事・育児の半数以上を担っている(た)女性教員は79.4%(男性教員は3.5%)。
- ・管理職になりたいと思う教員の割合は、女性7.0%、男性29.0%。
- ・約半数の管理職が、育児や介護等を担う教員には管理職になるための試験や研修を勧めにくいとしている。

詳細は、下記URLをご参照ください。

→<https://www.nwec.jp/research/hqtuvq0000002ko2.html>

☐お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室 飯島

TEL：0493-62-6437

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年12月21日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>